

2025 年度

日本心身医学会・日本心療内科学会合同

第 9 回心療内科専門医認定審査の実施について

— 第 9 回合同心療内科専門医認定審査の申請に関する緩和措置について —

《 緩和措置事項 》

- 1) 申請時において日本内科学会認定内科医（あるいは総合内科専門医）または、新内科専門医の資格を有すること。

※2025 年度受験予定の場合も申請可とする。ただし、承認は、認定試験の合格を確認した後とする。

- 2) 心療内科専門医研修施設で 3 年以上の研修歴があること。

※非常勤の場合は、心療内科専門医研修施設で 5 年以上の研修歴があること

※※上記、会員歴・研修歴の条件に満たない場合は、指導を受けた指導医からの推薦状（様式自由）を添付することで申請可とする

- 3) 心療内科学臨床に関する学術論文が 3 編以上あること。

- 4) 心療内科学臨床に関する学会発表は 3 回以上あること。

※3).4) については、緩和処置につき、2025 年第 9 回認定審査については申請不要とする。

- 5) 申請書一式の提出期限は ~~8 月 31 日(日)~~

***9 月 30 日(火) <消印有効>** まで、期間延長とする。

- 6) 日本心身医学会主催の「心身医学講習会」について、受講していなくても申請可。ただし、なるべく早い時期に受講していただくことが条件となる。

・症例の詳細な病歴要約5例は現状のまま

・経験症例の30症例のリストも現状のまま

◎第 9 回心療内科認定審査実施については、会告をご参照ください。